一般事業主行動計画(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

1. 計画期間

2025年4月1日~2028年3月31日

2. 当社の現状

- 管理職に占める女性労働者の割合 14.5% (全社員の男女比 57%:43%)
- *2025年4月1日時点
- ② 女性育休の取得割合 100% 男性育休の取得割合 67%
- *前年度実績
- ③ 法定時間外労働および法定休日労働の合計平均 12.3 時間/月 (事業場外みなし労働制適用者の固定残業分を含む)
- * 前年度実績
- 3. 目標 * 2028年3月31日時点
 - ① 女性管理職の割合を22%以上とする(女性活躍推進法)
 - ② 計画期間中に該当者がいた場合 女性社員の育休取得率 100%を維持する 男性社員の育休取得率を 70%以上とする (女性活躍推進法・次世代法)
 - ③ 法定時間外労働および法定休日労働の合計平均時間 15.0 時間以下とする (次世代法) *事業場外みなし労働制適用者の人員が増加を見込むため

<取組み内容>

(1)

2025 年	管理職候補となる女性労働者を特定するために、一般職社員の研修を
	行う
2026 年	管理職候補となる女性労働者を特定するために、係長職社員の研修を
	行う
2027 年	管理職候補となる女性労働者を特定するために、主任職社員の研修を
	行う

2025 年~	・育児休業制度の周知を行う
2028 年	・配偶者の出産予定の申出をした社員に対し、休業制度の説明および
	意思確認を行う

2025 年~	・管理監督者に向けた月次の法定労働時間の実績の周知および、
2028 年	長時間労働に対する注意喚起を行う

以上